

農業の魅力

高校・大学・会社何れも農業関係に携わり、農業後継者となり3年が経過しました。高校からカウントすると20年農業に係わる勉強をしていたことになりませんが、実際農業を商売にすると改めて農業の奥の深さ、難しさを日々痛感しています。



りんごの摘果作業をしている筆者

「農業は毎年が1年生」とよく言われるように、毎年作物のできに違いが生じます。いかに収量・品質を安定させるかが一番の課題でもあるし、目標でもありません。現代の農業は著しく変化してい

ます。気象条件、販売条件等、過去の農業とは比較にならない程栽培も販売も難しく変化してきています。

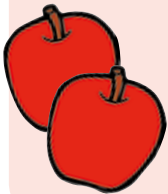
このような厳しい時代にあえて就農という決断をした以上後悔はしたくないし必ず農業経営を成功させ毎日充実した日々を楽しみながら農業をしたいと考えています。

地球の温暖化や、農作物価格の低迷が一層強まる中、常にアンテナを高くしあらゆる角度から情報収集をしていかなないと生き残りができないと思います。

生産方法・販売方法を研究し新たな農業の魅力を発見したいと考えています。

現在、りんご・セロリ・米を栽培する農家として再出発をした私ですが、過去の20年間の農業経験を十分生かして本当に美味しい農作物作りに挑戦していきます。

松本市笹賀 野村 拓



がんばっています

そばを奈川ブランドへ

合併時の奈川地区は過疎化の進行、農業従事者の高齢化、鳥獣被害及び遊休農地が増加しており、地域農業を支える仕組づくりが必要となっていました。

そばは、地区の特産物です。しかし、需要増加の要望にもかかわらず減産傾向にありました。

また、生産組織がなく指導体制も整っておらず、村で導入した機械・施設も有効に活用されていない状況でした。

そこで、平成18年3月にそば生産者、観光協会に加盟する全飲食旅館業者、関係団体等を網羅する形で「奈川そば振興組合」を設立し、地元産そばの生産拡大、品質の向上とブランド化を目指して、作付け計画の策定、地産地消の推進、販売促進や生産の効率化等に取り組んできました。

県普及センターを始め、機械メーカー、試験場、大学等と連携し協力を仰ぎながら、次のような特徴ある取り組みを図ってきました。  
①遊休農地の活用

- ②機械化省力体系の検討
- ③夏そば（二期作）の推進
- ④県環境にやさしい農産物表示認証の取得

⑤都市と農村の交流事業成果として、組合の設立や省力機械化一環体系の導入により栽培面積が平成16年度17haから平成19年度には41ha程に面積拡大となり、遊休農地の解消等集落ぐるみで農業生産を支え合う仕組みづくりが始まりました。

そば栽培が、奈川地区の文化の伝承、豊かな農村の原風景の継承、観光資源としての価値の再発見に大きな役割を果たしています。

8月に入れば、ルチン豊富で風味の強い夏の新そばが地区内そば店でご賞味いただけます。ぜひお出かけください。

奈川地区 奈川そば振興組合



そばの花と山並み